

## II. 減災都市づくり

### -6つの基本方針と減災都市づくり基本方針図-

●本計画の上位計画に掲げられた方針等を踏まえ、川崎市の災害リスクや市街地環境から見た地域特性に基づき、減災都市づくりの基本方針を定めていきます。

#### 6つの基本方針

①地震による建物倒壊・延焼  
火災の被害を最小にとどめる  
都市づくり

②安全に避難できる都市づくり

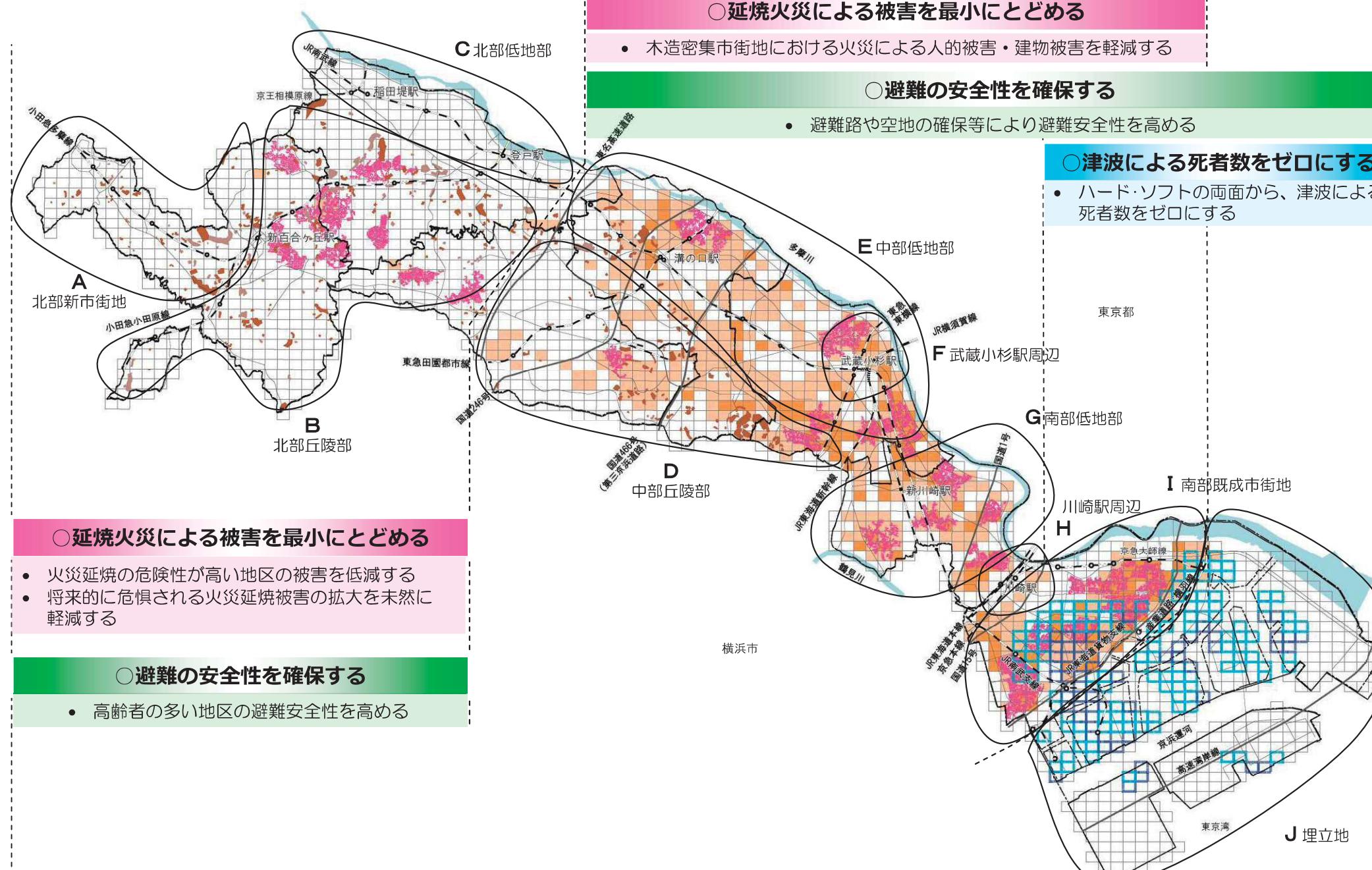
③地盤被害を軽減する都市  
づくり

④津波や大雨による浸水被害を  
軽減する都市づくり

⑤大規模な災害が発生しても  
都市機能を維持できる都市  
づくり

⑥自助・共助により被害を軽減  
する都市づくり

#### 減災都市づくり基本方針図



#### ○地震による建物倒壊を最小にとどめる

- 揺れによる大規模な人的被害・建物被害を軽減する

#### ○延焼火災による被害を最小にとどめる

- 木造密集市街地における火災による人的被害・建物被害を軽減する

#### ○避難の安全性を確保する

- 避難路や空地の確保等により避難安全性を高める

#### ○津波による死者数をゼロにする

- ハード・ソフトの両面から、津波による死者数をゼロにする

#### ○大雨による浸水被害を軽減する

- ハード・ソフトの両面から、大雨による浸水被害を軽減する

#### ○地盤被害を軽減する

- 丘陵部の住宅地において、土砂災害による被害を軽減する
- 道路やライフラインに被害を与える液状化被害を軽減する

#### ○災害時の都市機能を確保する

- 平常時から都市基盤の防災・復旧・復興機能を強化する
- 公共施設等への再生可能エネルギーを導入し、災害時の機能維持を促進する

#### ○自助・共助により被害を軽減する

- 自助・共助による地域の防災力を向上し、被害を軽減する
- 地域の防災活動を行政が支援し、自主的な防災組織の強化を促進する

※津波被害は慶長型地震による想定。その他は川崎市直下の地震 冬 18 時に発生した場合

## II. 減災都市づくり 一施策展開の3つの視点と全市的な取組

- 人命確保を最優先に減災施策を展開し、主に人的被害が多く発生すると懸念される建物倒壊、火災 延焼を重点的に、ハード・ソフトの両面から取り組みます。
- 特に、防災上課題のある地域には行政が積極的に関与し、効果的に災害リスクを周知するとともに、地域主体の防災活動の初動期への支援を強化します。

### 施策展開への3つの視点

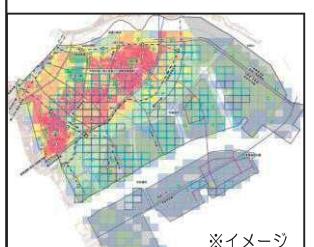
#### 減災施策の重点化とハード・ソフト両面による施策の展開

地震による被害想定（死傷者数割合：建物倒壊67%、火災延焼26%）等を踏まえ、人的被害が予想される分野については、選択と集中により対策を検討

#### 施策毎の時間軸を意識した短期・中長期的な減災施策の展開

地域の一定の安全水準を確保するために、短期的には効果の発現に要する施策の検討に早期に着手するとともに、数年内にも起こる可能性のある災害に対し、人命の確保に効果的なソフト対策を実施

#### 自助・共助・公助の連携による減災まちづくりの推進

災害リスクマップによる課題共有  
様々なリスクを一元化してWebで公開  
  
※イメージ  
• 建物倒壊  
• 火災延焼  
• 土砂被害  
• 液状化  
• 津波  
• 大雨による浸水  
等

### 全市的な取組

#### 1 建築物等の耐震化

- 優先的に耐震化を推進する路線の指定と耐震診断の義務化
- 木造住宅や特定建築物等の耐震化促進
- 宅地及び大規模盛土造成地の防災対策
- 公共構築物やライフラインの耐震化
- 鉄道施設の耐震化の促進

#### 2 防火地域等の拡大

- 路線式防火地域の指定拡大に向けた検討
- 防火・準防火地域をはじめとする地域地区の規制強化に向けた検討

#### 3 公園・緑地の整備推進

- 富士見公園、等々力緑地、生田緑地の広域避難場所としての防災機能の強化
- 広域避難場所に指定され、幹線道路に面した公園については災害時の帰宅困難者の発生にも配慮した公園施設の整備の推進
- 街区公園等の身近な公園の防災機能の強化
- 市民防災農地の確保

#### 4 地盤被害や津波・大雨による浸水に対する避難対策等の推進

- 土砂災害対策、液状化対策、津波・大雨による浸水対策、避難安全性の確保に向けた対策

#### 5 都市計画道路・鉄道等の整備推進

- 「道路整備プログラム」に基づく効果的な整備事業の推進
- 緊急交通路、緊急輸送道路の整備の推進と市民等への周知
- 「無電柱化整備基本方針」に基づく電線類地中化の整備推進
- 京浜急行大師線やJR南武線における連続立体交差事業の推進
- 帰宅困難者等対策協議会の設置運営など

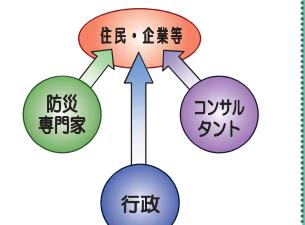
#### 6 密集市街地等の改善

- 重点地区等の抽出
- 防災街区整備方針における防災再開発促進地区等の指定

#### 7 地域住民との協働による防災まちづくりの推進

- 身近な災害リスクを正しく理解して頂くことから着手
- 活動の初動段階を行政が積極的に支援することで、地域課題の共有、具体的なアクションプランの取りまとめ等を経て、地域住民主体の防災活動の実践により地域防災力の向上を図る

※防災まちづくりについては、パンフレットp7、8を参考



#### 市民や企業に取り組んでいただきたいこと

- 旧耐震基準の建築物については耐震診断を実施し、耐震基準が満たされていない場合は、耐震改修もしくは建替え等を行う
- 停電等によるエレベーターの閉じ込め対策の推進（P波地震時管制運転装置の設置）
- 不燃性の高い建物への建替え
- 老朽建物の除去や共同化による建替え
- 火災報知器の設置
- ガス・電気機器（感震ブレーカー）等の安全装置の設置
- 家庭内の消火力の強化（消火器設置等）
- 敷地内の緑化
- 空き家の除却、空き地の除草
- 宅地や擁壁の災害防止措置を行う
- 予兆現象等の知識習得
- 各種防災マップを理解し、災害の発生状況に応じて、最適な避難先を選択できるようにする
- 身近なリスクの点検・除去
- 非常持出品の準備
- 緊急車両を優先的に通行させるため、自家用車の使用を控える
- 駅利用者等の安全確保と代替輸送手段の確保を推進
- 一斉帰宅の抑制に努め、従業員等に災害用伝言サービスによる家族の安否確認方法を周知し、待避スペースの確保と食料や資器材等の備蓄を推進

#### 連携

#### 地域で取り組んでいただきたいこと

- 消火ホースキットの活用
- 消火訓練の実施
- 自主防災組織や消防団の強化
- 建築協定等のルール化による地域の住環境の保全
- 管理運営協議会や公園緑地愛護会など公園を利用する住民による公園・緑地の改修計画の立案や維持管理への参画
- 身近な公園等を活用した防災訓練の実施
- 民有地の通り抜けについて、関係者で協定を結ぶ等の取組によって避難経路を確保
- 防災訓練・避難訓練の実施
- 住民や企業、行政と連携した避難対策の検討
- 災害時要援護者対策をはじめ、地域内で助け合いの体制を構築

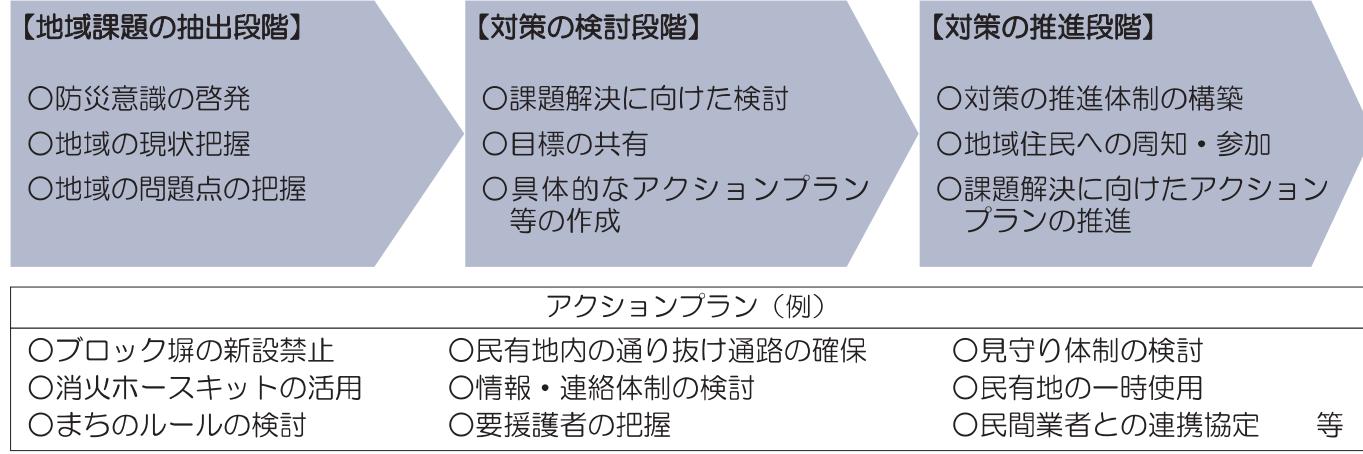
#### 等

#### 等

## II. 減災都市づくり ー地域住民との協働による防災まちづくり

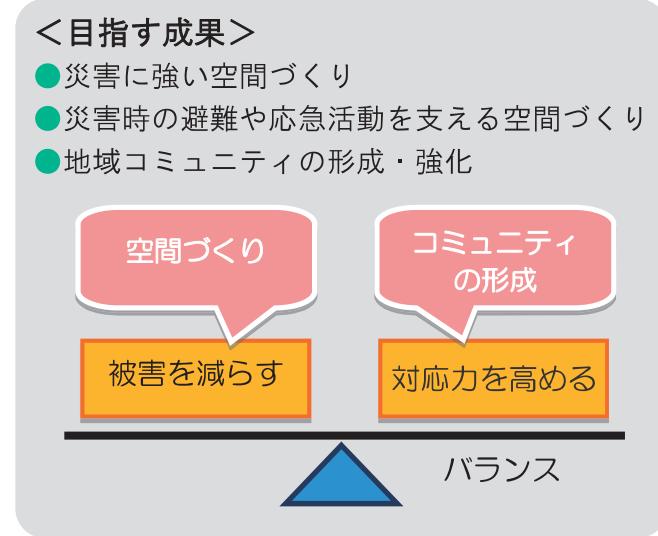
### 地域住民との協働による防災まちづくりの推進

- 減災都市づくりの中核をなす重要な取組として、町会・自治会・自主防災組織等を中心とした地域住民との協働による防災まちづくりの事業を推進します。
- 取組の初期段階では地域課題を地元住民と共有し、その後は地域防災力の向上のために必要な取組として、具体的なアクションプランを作成します。
- アクションプランを周知し、地域活動の輪を広げ、継続的な地域住民主体の自助・共助の取組を促進し、地域の防災力の向上を目指します。



### 防災まちづくりの方向性

- 防災の視点から地域住民が主体的にまちづくりを行うことができるよう、防災専門家、コンサルタント、行政の協働により支援し、地域の防災力の向上を目指します。



### 防災まちづくりの取組内容

- 地震被害想定調査等を踏まえるとともに、多様な課題のある地区へ行政から働きかけを行います。
- 地域住民のニーズに応じて、行政による既存の施策の紹介や新規施策を検討します。
- 地域の町会・自治会・自主防災組織だけでなく、企業や学校なども含めた多様な主体と連携し、多世代を巻き込んだ協働体制を構築します。
- 活動の輪が広がるよう、地域の自立的な活動を促進しながら地域間の連携を行政がサポートします。

### 防災まちづくりの取組事例

#### 【1年目】 地域課題の抽出

##### <第1回プログラム>

- 本市の災害リスクと防災施策の全体像（川崎市役所）
- 講演「地域の防災について考え方！」（防災専門家）
- 地域の防災に関する取組について（町内会）



##### <第2回プログラム>

- 身近に起り得る被害を知ろう（シナリオに沿った映像学習）
- 体験学習
  - ① 不慮のケガやガレキによる道路閉塞
  - ② ガレキからの救助



##### <第3回プログラム>

- 点検ポイント・まち歩きルートの検討
- まち歩き



#### 【2年目】 対策の検討

##### <第4回プログラム>

- 災害時のシナリオ作り
- 地震発生からの時間経過に沿った話し合い



##### <第5回プログラム>

- まちの将来像に向けて、地域で必要な取組について話し合い①



##### <第6回プログラム>

- まちの将来像に向けて、地域で必要な取組について話し合い②

##### <第7回プログラム>

- まちのアクションプランをつくろう
- 町内会の防災まちづくりアクションプラン  
平成〇年〇月〇〇町内会

#### 【3年目以降】 対策の推進

- 住民の取組を地域全体で共有化するとともに、活動の輪を拡大
- プラン作成後は地元の推進体制を構築し、プランのルール化など重点対策を決定し、地域で実践
- 進捗状況に応じて活動を振り返り、必要に応じてプラン等の見直しを実施

## II. 減災都市づくり 一地域別の取組

●減災都市づくりの基本方針に基づき、地域別の取組をまとめています。

### 地域別の取組イメージ

